

6 番 通告3番、6番議員、伊藤奈穂子です。

通告に入る前に、先ほど町長のほうから進退の表明がございました。県西地域を強いリーダーシップのもと牽引されてきた功績は大きいと私は思います。残りの任期におきましても強いリーダーシップを発揮されることを期待したいと思います。

それでは質問に入ります。通告に従い未病対策の推進について質問いたします。

未病とは、健康と病気を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものととらえ、この全ての変化の過程をあらわす概念であるとあります。

日常生活においてこの未病を改善することにより、心身ともに健康な状態に近づけていくことが重要であるとの考え方から、神奈川県では平成29年3月に神奈川未病改善宣言を発表し、未病を改善する取り組みを進めています。これは、それまで高齢者等を中心に取り組んでいた未病を治す神奈川宣言から全ての世代の人々が未病を自分のこととして考え、行動していかれるようライフステージに合わせてバージョンアップをしたものです。さらに昨年の2月、国の健康医療戦略の中に未病の定義が新しく盛り込まれたことにより、未病の考え方や取り組みも今後大きく展開されていくと期待をされております。

本町においても、未病センターとしていきいき・おい・健康ステーションの設置や未病バレービオトピアがオープンするなど、地域や企業と連携・協力をし、未病の改善に向けた取り組みがなされております。

おいきらめきプラン第4次実施計画には未病対策の推進として、未病バレービオトピアと町の健康施策、高齢者施策、スポーツ施策等の連携を図ることで、町民の健康寿命を延ばす取り組みを強化するとあります。未病関連事業を進めることは今後の大井町の発展に寄与するものと考え、お伺いいたします。

①未病サポーター養成事業の進捗状況は。

②いきいき・おい・健康ステーションの現状と課題は。

③健康ポイント制度導入について、どのような検討がなされたか。

④総合体育館に設置されているトレーニングルームを未病関連事業として有効活用する考えは。

⑤未病対策を推進するプロジェクトチームの必要性は。

以上、登壇しての質問といたします。

議長 答弁願います。町長。

町長 通告3番、伊藤奈穂子議員の未病対策について5項目頂戴しているわ

けてございます。未病という言葉も、神奈川県だけでなく全国的にも定着してきましたし、また、一部では海外でも理解をされている方が増えつつあるというような状況でございまして、当町としても未病バレーを名乗るというようなことで、そういう点では将来には大きな、この大井町イコール未病ということもつながっていくんじゃないかなとそんな期待をしているところでございまして、その中の意味からも、やはり未病対策についてはやはり大井町としては先進的に取り組んでいく必要があるんじゃないかなと、そんな思いをしているところでございます。

そんな中で、1点目のお答えでございしますが、県では未病を改善する取り組みの普及のため、平成27年度から未病サポーター養成研修をかながわ健康財団に委託し、開催しておるものでございます。

内容としましては、未病の概念や未病を改善するための機具の取り組みの講話、ロコモ運動や認知症予防のコグニサイズ、口腔機能を維持・向上するための口腔体操等、2時間程度のプログラムでございます。

ちなみに、県の情報提供によりますと、平成29年度末の県内の未病サポーターの登録人数は、7,776人でございまして、本町では、平成28年3月、現在のビオトピアでありますブルックス大井事業所において研修を開催をいたし、町民の方や職員等48名が受講したものでございます。

研修受講後は「未病サポーター」として未病に関するリーフレットを身近な方に配布していただくなど、未病を改善することの重要性について、普及・啓発していただくよう、県とともにお願いしてございます。

県のサポーター養成事業は、開始当初は県内各地から依頼が多く、日程調整が困難であったこともあり、本町での開催はまだ1回だけでございますが、今年度は県の担当課と日程調整をいたし、サポーター養成講座を年度内に実施する予定でございます。

今年度は、ビオトピアがオープンした記念すべき年でもございますので、町民の皆様に未病の改善の意識をより一層高めていただきたいと、そんな考えを持っております。

2点目の御質問でございしますが、いきいき・おおい・健康ステーションは、平成29年3月の開設から身長・体重測定、血圧、骨密度や体組成など7種類の健康機器を設置し、保健師・管理栄養士による来所者への相談対応と、来所者の測定結果や健康状態に合わせた資料の配付等を行っております。

これまで、開設より約1年半の間で、延べ2,135人の方に御利用いただきました。前年度の利用実績は、延べ1,547人、うち新規利用者が743人でございました。

開設2年目の今年度の利用実績は8月末現在で、延べ420人、うち新規利用119人であり、開設当初と比べると来所者は若干減少傾向にあるというような状況にあります。

今後は、多くの方に利用していただくことと、利用された方に引き続き未病センターを活用しながら健康づくりの意識を持っていただく取り組みが課題であると考えております。

この課題に対しては、広報等を活用した未病センターのより一層の周知に加え、未病センターを拠点とした健康づくりについての改善プログラムの実践及び情報提供を行うことを検討しております。

具体的には、先に説明いたしました県の未病サポーター養成事業や、未病の取り組みの協賛企業が提供する県の市町村支援メニューなどもございますので、積極的に活用いたし、今後も未病センターを活用した町民の皆様の健康づくりに取り組んでいくという所存でございます。

3点目の、健康ポイント制度とは、住民の方の健診の受診や運動を行うこと等の行動に対し、ポイントを受け取り、商品券に交換できる制度で、この制度は、健康づくりに対する無関心層への動機づけ策として、国が普及を進めているところでございます。

本町でも無関心層に対する健康づくりの意識行動変容を目的に、制度導入の検討を行ってきたところでございますが、既に導入している近隣市町の実績では、利用者の多くはもともと健康づくりへの関心が高い方ということで、無関心層への効果は余りないことと聞き及んでおります。

しかし、無関心層への健康づくり行動への動機づけとして、この制度単独では効果が低くても、他の施策と連携することで有効性が高まる可能性もございますし、また、近隣市町におきましても、健康づくりに関心が高い方に対しては、引き続きモチベーションを維持できる制度として、継続して実施しているところもございます。

大井町といたしましては、無関心層への効果は余りないとの状況を踏まえると、当初の導入目的の達成は難しいと判断し、制度導入を見合わせているところですが、今後も健康づくりの施策の一つとして、国の動向や他市町村の事例などを参考にして考えていきたいというように考えるところでございます。

何はともあれ、健康に関心のない人をどうするかということもありますし、私も人間ドックに行ったんですけど、すごく数値がよくなっちゃって、たばこだけやめてくれって言うんだけど、一つぐらい何か悪いことしなきゃいけないんじゃないかというね。健康に無関心、まずは何よりあれでしょう。一つは、規則正しい生活が一番私の経験からいいように思いま

すね。

昔は、町長になる前は限界性糖尿病なんて言われたり、すごく悪かったんですけど、やっぱり生活のリズムをどうするかということが一番そういう点では大事なのかなというところもありますし、また、このポイント制は健康だけじゃなくて、環境も含めた総合ポイント制みたいなものを将来的には考え、よその物まねじゃなくて、うちの優秀な職員が何か考えるんじゃないかなと思いますもので、そんなことに期待を寄せておるところでございます。

4点目の御質問でございますが、トレーニングルームを初めて利用していただく方には、月1回の講習会を受けていただき、「講習会修了証」の交付を受けていただくというような制度のもとに展開しておるところでございます。

これは、正しいトレーニング方法の修得をしていただくことで、または利用される方の器具の安全な取り扱いと、また効果的な利用をしていただくためのものでございます。

町では、より多くの方にトレーニングルームを利用していただくために、毎月「広報おおい、おしらせ」において、講習会の開催案内をしておるところでございます。

トレーニングルームでは、自主トレガイドシステムを導入し、コンピューターによるトレーニング指導を実施しています。

これは、タッチパネルで「運動の目的」「性別」「年齢」「体重」などを入力していただくことで、初心者でも、その方に合った運動プログラムを作成し指導してくれるもので、「ほどほどくん」という名前がついております。

これを有効に利用していただければ、その名のとおり、無理なくトレーニングができるように設定されているものでございます。無理なく気軽に運動ができますので、既に未病対策として活用されているものと考えております。

今後も、トレーニングルームの活用を広報おおいやホームページで広くPRしていきたいと考えておるところでございます。

また、将来的には、保健福祉センターで行っている未病対策事業の一端として活用ができればと考えております。

結構、生活習慣病の予防のためにだとか、既に生活習慣病にかかっているからトレーニングルームを利用されるというような方もあるわけですが、やはりこの辺のところは、先の健康サポーターみたいな方、どういうふうなメニューをしたらいいのか、やっぱり食はどういうふうな

ものをとったらいいかというようなことも含めた中で、総合的にやることが一番効果が上がるんじゃないかなと思いますので、だから、総合的なそういうプログラムをしていただくには、やはり未病サポーターの支援を受けて、やはり保健師さん、栄養士さんなどと絡めて、また、運動もどういうものが効果があるのかとかいうようなこともやっていただくといいんじゃないかなと、そういうふうな取り組みが必要であるというような考えでございます。

5点目の御質問でございますが、現在まで、健康施策等を含めた未病対策全体を対象としたプロジェクトチームは立ち上げておらないわけですが、庁内に未病バレー「ビオトピア」のプロジェクト推進会議を設けて、第一期オープンを最優先に、主に土地利用に関する今後の課題等について、関係する所管課との情報共有を重ねてまいったものでございまして、ビオトピアにおいては、第一期オープンを迎えた施設の実態が伴いまして、既存の遊歩道の改修も段階的に進み、一部においては医学的な証拠に裏づけされた森林浴効果が認められたとする森林セラピーロードの認定も受けております。

次のステップとしましては、新たに整備された未病を改善する拠点施設であるビオトピアとの連携が重要であると考えており、本町の健康づくり施策と、今後充実が図られていくビオトピアで体験できる各種コンテンツのソフト事業を連携させることにより、本町の既存施設の有効活用も図られていくと考えております。

全体を束ねるプロジェクトチームを新たに立ち上げる予定はございませんが、既にある既存の会議体を活用しながら、各セクションがばらばらに進めていくのではなく、より一層情報を共有し、機能的に取り組んでいき、効果を上げていければと考えているところでございます。

大井町の町民の皆さん方の、健康に対する指数的なものも非常に高いものになってきておりますし、いろんな角度から町民の皆さん方に、特に高齢者には外に出ていただいて、また、若い人には、いわゆるスポーツ等に関わる体協さんなんかも提供していただいておりますもので、それに多くの方が参加していただいて健康増進を図るというようなことを、これからもさらに喚起していく必要もあるなとそんな思いでございます。

以上を答弁とさせていただきます。

6 番 御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

まず、1番目の未病サポーターのことで再質問させていただきます。今の町長の御答弁の中から、本年度というか平成30年ですね、年度内に大井町でも開催をするという御答弁でした。平成28年にはブルックスの

社員さんが48名研修をしたというふうに理解をしておりますが、質問の中にサポーターさんの活躍の場というところも今町長が示唆されていたのかなというふうにも思うのですけれども、そのような未病サポーターさんになった方々への活動の場というのを具体的にどのように。今答弁していただいたのですけれども、今後の活動の方向性とか、もしくは一人一人、個々にサポーターとして活躍するのか、もしくはそれを組織化して町全体、もしくは足柄上全体、広く言えば神奈川県にも派遣するような形になるのか、その辺をちょっと具体的に御答弁いただければと思います。

子育て健康課長 先ほどの答弁にございましたとおり、現在48名のサポーターがいらっしゃいます。そのサポーターの中には、当然町民の方、あと職員もいらっしゃいます。

そのような町民の方を、じゃあどのように御協力をお願いしていくのかということにつきましては、現在、いきいき・おおい・健康ステーションがございますので、そこでのサポート、お手伝いと、それとまたそれに絡めて、今後のイベント等にもまたお手伝いしていただいて、その辺の普及活動を進めてもらえればと思っております。

県内7,776名登録されているということで、大井町は現在1回だけ実施した状況でございまして、今年度11月ごろを予定としてもう一回開催して、普及員を、サポーターを増やしていければと思っております。

県内近隣は中井が2回実施しておりまして、松田、山北は現在実施しておりません。開成も1回実施したというような状況で、このサポーターが少ないからというような状況ではなく、今後を含めてこの辺のいきいき・おおい・健康ステーションを中心にサポートしていただければと考えております。

以上です。

6 番 理解をいたしました。そうしますと、この次の質問なんですけれど、いきいき・おおい・ステーションの利用・活用のほうに移らせていただきたいと思います。

今、課長のほうから、町長のほうの御答弁でも多分これ県の健康支援プログラムというのがあるのかなというふうに思います。企業さんや団体さんが登録をされていて、その企業で得意の分野を講習をしたりとか、いろいろな角度で未病を、健康に関して健康づくりだとかというのを講演会や体験活動などを通して皆様に普及活動をされているというところではないかなというふうに思いました。

ちなみに、これ、今後はどのような講習会とか体験教室とかというのを

開催するかというのは、これからなるかなというふうには思うんですけども、一つちょっと情報というか耳より情報というんですかね。というのがありまして、お伝えできればなというふうに思います。

これは、東京都の健康長寿医療センター研究所の研究の内容なんですけれども、女性にも男性にも主観的健康観というのがあるということで、これは心の健康寿命というところになろうかと思います。

心が健康であれば健康寿命は延びていくというデータもあるということで、今回この研究の成果というのは化粧ケア。お化粧ですね。化粧ケアを男性でも女性でもなんですけれども、している方としていない方と、これを比較をしたと。比較をしたところ、やはりきれいになったねと声をかけられることが多く、化粧されてる方ですね。きれいになったねって声をかけられることが多くなって、それによって自己肯定感というか主観的健康観というのが高まって、心の健康が高まって充実されたという声をたくさん、そういう研究をされて調査をしたそうです。

この化粧ケアと健康度の分析によりますと、ケアを受けてない人は健康度が下がったという結果が出ております。受けている人は低下はしなかったという結果に基づいて、化粧ケアには健康度を保つ効果があるということが明らかになったという研究結果がございました。

これ、健康とお化粧ってどうつながるのかというのは不思議というか、どうなんだろうというところがあるかなと思うんですけども、これが研究の成果であり、この研究をすることによって数字が明確になって、あっ、これをやれば健康になるんだな、健康寿命が延びるんだなというのがわかることがすばらしいなというふうに思うんですね。

また、その研究をするところがあって、この今回、県の健康支援プログラムの中にも、そのお化粧に関するプログラムなんかも今県のホームページを見たらあったようなので、これらのデータ、数字に基づいた体験教室とか、そういうのをやっていかれるのがいいのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

子育て健康課長

お化粧は、やはり人から見られていいねと、すてきですねと言われると、やはり自己の肯定感が催して、やはりより活動的になるということが健康につながっていくのかというようなことで、その辺は議員がおっしゃるとおりの数値としてあらわれているということであれば、それが実際にいい効果をもたらしていくというふうに感じております。

県の健康支援プログラムは28のメニューがございまして、現在いろいろ町の状況等を見まして、骨密度計がありますので、それを利用したカルシウム等の摂取のセミナーだとか、あとお米を活用した健康講座等もありま

すので、そのような二つのメニューをいろいろ現在考えています。町はやはり米農家も多いですので、その辺での消費にもつながるのかと。そのようなことで、現時点ではそのようなことを候補として考えてございます。以上です。

- 6 番 この健康づくりというのは、本当に1年や2年でできるものではないと思っておりますので、今回は、今そのような形で考えていられるということはよく理解をいたしましたので、これから本当に長く続けて、もちろん今現在でも健康な方はたくさん町内ではいられるかとは思いますが、いつ何どき体調を崩すかもわからないし、状況や環境によって心の変化というのは起きてくるかなというふうにも思いますので、続けていくという意味では県の健康支援プログラムを最大限に活用していただいて、このいきいき・おおい・健康ステーションが活発に活用できるということを私は期待をしたいと思います。

そこで、このいきいき・おおい・健康ステーションなんですけれども、私も知り合いの方や会った方にこういうところがあるんだよって紹介をさせていつもいるんですけれど、なかなか御存じの方が少ないというのは現実の状況かなというふうに感じております。

ただ、このいきいき・おおい・健康ステーションを利用されてる方は、もう本当にいいところがあるよって、すごい楽しいよって、自分の健康度が数字になるので、やっぱり自分で健康度が保てるというところでは本当にいい場所ができたなというふうな感想をいただくんです。

ですけれども、何せ御存じの方が少ないという、その周知がされているんですけれども、知らない方が多いと。こういうとあれですね。広報に載ってるんだけど見てない人がって言われるんですが、まず私がちょっと提案をしたいのは、保健福祉センターに、いきいき・おおい・健康ステーションって上にちっちゃな文字が乗っているだけなので、そこに例えばなんですけれども、町のキャラクターのすいっぴーが体操しているところとか、そういうのを置いて大きくここに健康ステーションが、未病センターがあるんだよというのをお知らせしていただけないかなという声もいただいたんですね。

やっぱり、入り口の外から見ての町民の方々への周知というのを、どのように考えていられるのかお伺いします。

子育て健康課長 保健福祉センターの外には、一応緑の看板で掲示してございますが、その辺でのまたアピールが足りないというようなことであると思います。

先ほど、すいっぴーも活用した広報活動をとということの御提案ございましたので、すいっぴーを使う、使わない以前の問題として、まずは積

極的に、もうちょっとPR等をホームページも含めてやっていきたいと思います。

以上です。

- 6 番 ただいま、ホームページという御答弁がありました。もちろんホームページを見ての方もいられれば、見てられない方もいられるんですね。両方に周知することは必要ですので、今後ともしっかりと周知をしていただきたいというふうに思うんですけど、この県の未病対策の未病センターのホームページを開きますと各市町村に未病センターがございますので、その未病センター、大井町には未病センターがありますというのをクリックすると、保健福祉センターがポーンって出るだけなんです。

これを言うとあれなんですけれども、それは市や町によってホームページとかつくり方が違ってきますので比べることはできないんですけれども、さすがにあまりに殺風景だなというふうに感じてしまったんですね。

やっぱりこのホームページを見られた方が、あっ、ここすごく楽しそうだな、こんなところがあるんだったら行ってみようかなと思えるような、本当に行きたいと思うようなところは写真とか運動しているような人が楽しそうに写っていたりとかするので、県のホームページをリンクして張られている市町村もおありでしたから、この辺をもうちょっと工夫をしていただければいいのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

子育て健康課長 その辺も含めて、楽しい雰囲気のPRをさせていただきたいと思っています。

以上です。

町 長 じゃあ、私のほうから。全体的に、大井町はいわゆる控え目なんです。私が町長になった20年前に報道関係の方から言われたことがあるんですけど、大井町は内緒にしていって、記事になるようなことを外に出さないって言われたんですね。それから今だんだんと変えてきて今のよう形になったんですけど。

ちょっとその辺のところはPR不足だなと思いますし、町の財政的なものもあつてですが、そこにいわゆる掲揚塔といいますか、いわゆる国民投票だとか何かのときになると、今ビオトピアがオープンしたというのを橋に掲げたのがありますが、そういうようなことが財政的なところの運用がうまいんですが、正直言って看板とかそういうふうな案内というのは衝動買いさせるようなものじゃなきゃだめだと私自身は思うんですよ。ぱっと

見たら、いやいや何か保健福祉センターもあったり、つい寄りたくなっちゃったなというふうな、何かそういうものが全体的に弱いなって。これは私の指導も悪かったのかもしれませんが、そんなことは常日ごろ感じているところでございまして、衝動的に入ってみようというようなことが、衝動というような言葉が余りよくないんですけど、そういうものにぱっと心を引かれるようなアナウンスというか表示だとか、そういうことは必要だなと。これは私の反省とするところでございますけど、今後はそんなことに期待をしたいなと思っております。

6 番 今、町長からちょっと力強い御答弁をいただきまして、私も大いに期待をしたいなというふうに感じております。

ちょっと健康ポイント制度のほうは飛ばさせていただきまして、体育館に設置されていますトレーニングルームの件について再質問させていただきたいと思います。

これは先ほど御答弁の中にありましたが、1カ月に1回講習会を設けて、30人の定員でトレーニング講習会を開催をされています。そのときは専門のトレーナーの方が来られて教えていただくんですけども、平日は私も何回か行かせていただいているんですが、やはりトレーニングルームに来られている方は若干少ないのかなというふうに感じております。

このトレーニングルームはもうずっと前から設置をされておりますし、やっている方の感想を聞くといい器械が入っているよねという声は聞くんですね。ですので、せっかくいい器械があっても利用される方が少ないというのは、やっぱりとってももったいないなというふうにも思いますので、これ、トレーニングルームに来られた方の、何時から何時までの間にどのような方が来られてとか、1日に何人ぐらい平均で来られているのかという、そういうデータというのはとられているのでしょうか。

生涯学習課長 利用につきましては、平成30年度の4月から6月までについては、3カ月間で1,393人。1日平均すると16人程度でした。8月のある1週間を調査した結果、そのときは1週間で188人。1日平均すると27人の人が利用していました。比較的冬場よりは夏場のほうが利用が多いということで傾向として出ています。そんなことで、1日27人。

それから、時間は9時から夜の9時30分までやっていますが、午前、午後、夜間というような形で、パーセントを1週間のですけど見てみますと、午前中が33%、午後が42%、夜間が26%というような形で、午後のほうが多かったというふうな状態でございます。

また、傾向として、男子の方は1日で単独で来られる方が多い。女子の方は3人とか4人とか連れ立ってお友達同士で来ているというような

傾向でございます。

以上です。

- 6 番 分析をされているというところで、ちょっと私はホッと安心したところなんですけれども、そうしましたら、せっかく分析、その状況を把握されているのであれば、男の人が1人で来られる場合が多いと。女性は3人とか連れ立って何人かで来られる方が多いというところですので、実は今回先ほども冒頭に視察報告がありましたけれども、教育福祉常任委員会のほうで健康の駅というところで横手市のほうに視察に行かせていただきました。

ここのトレーニングルームは女性専用の時間帯があったりとか、夜は会社帰りの人が来やすいように何かメニューを別につくってあったりとか、大井町に関しましてはタッチパネルでほどこくんって言われていましたけれども、ほどこくんがメニューを出して、そのとおりにやれば、例えば何キロ痩せるとかという目標があったら、それはできるようになっているということなんですけれども、なかなか来てないと1人でトレーニングルームに来るというのは、特に女性は最初はなかなか来づらい部分があるかと思うんです。ですので、やっぱり3人とか何人とかで来られているのかなというふうにも思いますので、ここのあたりは未病の定義にもありましたけれども、全ての世代にマッチできるような新しい方向性の未病改善宣言というのを押し出されております。

答弁の中にも、未病対策としてここのトレーニングルームは活用されているというふうな認識をしているということでしたので、もう少しトレーニングルームの活用方法を、どのような時間帯にどのような方が来られていて、この時間帯には、じゃあ音楽流してちょっと楽しくやろうとか、南足柄のトレーニングルームは指定管理になっているので、ちょっと大井町とは状況が違うんですけれども、やっぱりテレビ画面があったりとか音楽が流れていたりとか、ちょっと楽し気なレイアウトになっているんですね。やはり、毎日毎日器具を使う方は、器具はいっぱい、満席って言ったらいいんですかね。なっているというお話も伺いましたので、この辺の工夫を今後されたらよいのではないかというか、工夫が必要なのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 まずは、PRの中で広報、ホームページ等でほどこくんというタッチパネルによりまして、運動の目的も6種類ございます。実際には運動不足の解消とか、減量、シェイプアップ、パワーアップ、ストレス解消、肩こり・腰痛予防というような感じで、人それぞれによって来られる方のニーズに合わせてウォーミングアップ、トレーニングメニュー、それ

からクールダウンという感じで、どういうことをやったらいいかということで、プログラムをつくってもらいます。まずはこういうことをやっているというふうなことをもう少しPR、また、利用者の意見等も取材した中で、多くの町民の方に知ってもらおうということを進めていきたいと考えています。

また、今女性の時間とかということでありましたが、器械についてはいろんな種類、ウォーキングとかバイクとか筋力とか、21の器械がございすので、現状の中では満員で使えないという状況ではないんですけどね、利用状況を見た中で、今後そういうのも検討していければと思いますが、まずは外にPRすることが一番先決ではないかと考えています。

以上です。

- 6 番 もうちょっと時間がないのであれなんですけれど、最後のプロジェクトチームというところで、現在考えてはいないということでしたけれども、やっぱり大井町として最初に町長が答弁していただいたように、未病という事業というのは先進的でなくてはいけないという、本当にその先進的な事業を進めていかなければいけないというふうに私もすごく思っております。

先進的なのがどういうものなのかというのが、先ほど健康ポイント制度の中でちょっとおっしゃっていられましたが、総合的なポイント制度というのをつくったらどうかという町長の逆に御提案でしたけれども、これをぜひとも、ちょっと私、今それがどういうポイント制度なのかというのは今全然理解はできないんですけれども、今後この未病の事業や対策、取り組みなどが大井町が一番先進的だよと。ここに来れば何か楽しいね、大井町に来なければできないような取り組みとか事業があるというような形で、やはり何か残していかなければいけないなという思いで私もおります。

ぜひとも町長の任期の中でどれだけできるかというのは私もあれですけれども、ぜひともこの総合ポイント制というのを後世に伝えて、つくっていただければなというふうに思います。

最後に、この健康づくりに関して、横手市もそうなんですけれども、平塚市などでは「平塚市健康づくり推進条例」というのをつくって、健康づくりについて市を挙げて、町を挙げて推進しております。大井町においても、このような人材育成や健康の指標としてどういう条例、名前はあれですけれども、というのを策定してみるのも、推進条例をつくって位置づけることが大事ではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

町 長 私はいつも国会が開かれるたび、新しい法律ができます。しかしながら、

国民生活は豊かになったかという点、決して豊かになっておりません。何か法で物事を縛ることよりも、法より先にやはり私たちの心持ちじゃなかろうかと思ひますし、その条例をもつて町民をコントロールするよりも、發揮したきや自分の体だから自分でやりやいいじゃないかなと思ひますし、私はよく言うんですけど、私23年生まれて、20人ぐらゐで40歳になつた年の正月に会をつくつたんですよ。当初18人ぐらゐでした。大體16人ぐらゐでした。今7人か6人で、たばこ吸つて酒飲んでるの俺だけ。みんな酒飲みは死んじやつた。何があれたというのは、功を奏するかわかりませんから、あんまり決り事をつくるよりも、みんなが参加しやすい方法をどうやって考へ出していくか。いわゆる知恵を出していくかというところじゃなかろうかなと思ひていますので、今後は条例、法律の好きな人にはつくってもらへばいいじゃなかろうかなと思ひますので、よろしくお願ひします。

議

長 以上で6番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。